公益社団法人静岡県建築士会会長 様 一般社団法人静岡県建築士事務所協会会長 様 一般社団法人静岡県建設業協会会長 様 静岡県中小建設業協会会長 様

静岡県くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課長

令和2年度違反建築防止週間の実施について

日頃、県の建築行政に御協力いただき、お礼申し上げます。

さて、国土交通省及び県内各特定行政庁においては、建築基準法令の違反建築物の発生 予防、是正対策に努めております。

その一環として、毎年「違反建築防止週間」を設定しており、本年度も下記のとおりに 実施することになりました。

ついては、貴会員への周知・協力についての御配慮をお願いします。

記

- 1 実施期間 令和2年10月15日(木)から令和2年10月21日(水)までを基本 とする
- 2 実施内容 一斉パトロールの実施 電話等による督促 等
- 3 重点対象建築物
 - ・ 過去に重大な人的被害を伴う火災の発生があった建築物等(簡易宿所、病院・診療 所、ホテル・旅館、グループホーム、有料老人ホーム、個室ビデオ店、ドライクリ ーニング工場等)
 - ・ 中間、完了検査申請の未提出物件
 - 工事監理者の未選定の物件

担 当:建築安全班 中村

電話番号: 054-221-3079 F A X: 054-221-3567